

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月2日
【四半期会計期間】	第122期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 充明
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03(3443)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03(3443)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小長谷 秀治
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 (大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第3四半期 連結累計期間	第122期 第3四半期 連結累計期間	第121期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	499,523	552,397	706,376
経常利益 (百万円)	37,003	43,263	61,107
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	21,859	27,463	37,612
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	33,198	39,701	68,457
純資産額 (百万円)	534,115	599,518	569,438
総資産額 (百万円)	745,897	814,479	782,163
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	136.00	170.86	234.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	135.96	170.81	233.93
自己資本比率 (%)	67.62	69.55	68.73
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,366	45,266	74,962
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,100	32,267	1,093
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,109	7,755	18,324
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	139,465	168,145	161,855

回次	第121期 第3四半期 連結会計期間	第122期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	96.05	71.54

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績分析等

当第3四半期連結累計期間における我が国及び海外の経済情勢は、新型コロナウイルスの変異株による感染再拡大に加え、半導体不足、原材料価格の高騰、サプライチェーンの停滞、物流網の混乱などの影響が継続、緩やかな回復に留まっており、先行きは未だ不透明な状況にあります。

当第3四半期連結累計期間における自動車生産台数につきましては、国内では、第1四半期は前期の新型コロナ影響からの回復による大幅な増産はありましたが、第2四半期以降、半導体不足、サプライチェーン混乱等により減産に転じたことから、前年同期に比べ減産となりました。海外においては、前期の新型コロナ影響が大きかった欧州・ASEAN・インド等の大幅な回復はあるものの、国内同様、半導体不足等の影響が各地域で見られ、総じて世界自動車生産台数は前年同期に比べ若干の増産に留まりました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は、日本は前年同期比4.7%減となりましたが、海外では、北米・アジア等における増産や新規受注に加え、為替換算の影響等から、北米 同32.2%増、中国 同4.7%増、アジア 同32.1%増となり、連結では同10.6%増収の5,523億円となりました。

利益につきましても、増収に加え改善合理化等により営業利益は前年同期比12.3%増の383億円、経常利益は同16.9%増の432億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同25.6%増の274億円と、各利益とも増益となりました。

(2) 財政状態分析等

当第3四半期末の資産の残高は、売上債権が減少する一方、現金及び預金や投資有価証券の増加等により前期末に比べ323億円増加の8,144億円となりました。

負債の残高は、前期末並みの2,149億円となりました。

純資産の残高は、親会社株主に帰属する四半期純利益により利益剰余金が増加したこと、円安により為替換算調整勘定が増加したこと等により、前期末に比べ300億円増加の5,995億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー分析等

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益429億円、減価償却費258億円を主体に547億円となり、法人税等を支払った結果、452億円（前年同期は493億円）の資金を確保いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入861億円に対し、定期預金の預入による支出917億円、設備投資210億円等を実施した結果、322億円の支出（前年同期は11億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金等の支払い194億円等を実施した結果、77億円の支出（前年同期は161億円の支出）となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べ62億円増加の1,681億円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきものであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、次の取組みを行っております。

- () 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制(日本・米州・欧州・中国・アジア)の充実を図る。
- () コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- () 高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- () 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、上記の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、260億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	160,789,436	160,789,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株
計	160,789,436	160,789,436	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	160,789	-	14,270	-	17,107

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,703,000	1,607,030	-
単元未満株式	普通株式 37,736	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	160,789,436	-	-
総株主の議決権	-	1,607,030	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)小糸製作所	東京都港区高輪四丁目8番3号	48,700	-	48,700	0.0
計	-	48,700	-	48,700	0.0

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期報告書提出日までにおける役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	氏名	新職名	旧職名	異動年月日
取締役副社長 (代表取締役)	内山 正巳	生産本部長、静岡工場長、静岡総務部・物流部・安全環境部・生産管理部・電子製造部担当	生産本部長、静岡工場長、榛原工場長、静岡総務部・物流部・安全環境部・生産管理部・電子製造部担当	2022年1月1日
専務取締役	豊田 淳	国際本部長、欧州部長	国際本部長	2022年1月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはアーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	303,887	316,119
受取手形及び売掛金	115,950	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	107,311
電子記録債権	12,957	9,994
棚卸資産	73,751	86,886
その他	32,239	36,977
貸倒引当金	370	462
流動資産合計	538,416	556,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,493	53,429
機械装置及び運搬具(純額)	69,993	72,150
工具、器具及び備品(純額)	14,391	17,292
土地	15,561	15,835
建設仮勘定	17,457	15,388
その他	718	724
有形固定資産合計	171,615	174,820
無形固定資産	3,125	3,054
投資その他の資産		
投資有価証券	56,570	65,887
破産更生債権等	18	17
繰延税金資産	7,755	9,218
退職給付に係る資産	2,556	2,589
その他	2,244	2,202
貸倒引当金	139	138
投資その他の資産合計	69,005	79,777
固定資産合計	243,747	257,652
資産合計	782,163	814,479

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	95,989	96,514
電子記録債務	7,867	6,596
短期借入金	20,715	23,110
未払費用	23,366	23,879
未払法人税等	5,267	2,823
賞与引当金	5,420	2,307
製品保証引当金	2,622	3,060
その他	10,679	9,995
流動負債合計	171,928	168,287
固定負債		
長期借入金	230	512
繰延税金負債	7,938	14,738
役員退職慰労引当金	275	282
製品保証引当金	5,641	5,167
環境対策引当金	17	6
退職給付に係る負債	24,701	24,028
その他	1,991	1,936
固定負債合計	40,796	46,672
負債合計	212,724	214,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金	13,380	13,399
利益剰余金	480,214	499,081
自己株式	52	49
株主資本合計	507,813	526,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,690	26,118
為替換算調整勘定	4,291	12,154
退職給付に係る調整累計額	1,810	1,469
その他の包括利益累計額合計	29,792	39,743
新株予約権	222	199
非支配株主持分	31,610	32,873
純資産合計	569,438	599,518
負債純資産合計	782,163	814,479

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	499,523	552,397
売上原価	435,195	482,472
売上総利益	64,327	69,924
販売費及び一般管理費	30,212	31,598
営業利益	34,115	38,325
営業外収益		
受取利息	852	980
受取配当金	912	1,088
為替差益	-	898
投資事業組合運用益	-	899
その他	3,156	2,290
営業外収益合計	4,922	6,157
営業外費用		
支払利息	449	513
持分法による投資損失	431	473
為替差損	733	-
その他	419	233
営業外費用合計	2,034	1,219
経常利益	37,003	43,263
特別利益		
固定資産売却益	14	38
投資有価証券売却益	100	-
関係会社出資金売却益	2	-
特別利益合計	118	38
特別損失		
固定資産除売却損	432	358
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	-	3
独禁法関連損失	41	-
特別損失合計	477	362
税金等調整前四半期純利益	36,644	42,939
法人税等合計	13,039	13,020
四半期純利益	23,605	29,918
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	21,859	27,463
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,745	2,454

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,039	2,410
為替換算調整勘定	4,164	7,691
退職給付に係る調整額	432	340
持分法適用会社に対する持分相当額	43	20
その他の包括利益合計	9,592	9,782
四半期包括利益	33,198	39,701
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,348	37,414
非支配株主に係る四半期包括利益	2,850	2,286

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	36,644	42,939
減価償却費	27,605	25,821
持分法による投資損益(は益)	431	473
貸倒引当金の増減額(は減少)	91	80
退職給付に係る資産・負債の増減額(は減少)	421	1,104
賞与引当金の増減額(は減少)	3,362	3,121
製品保証引当金の増減額(は減少)	289	36
受取利息及び受取配当金	1,765	2,069
支払利息	449	513
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	97	-
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	-	3
有形固定資産除売却損益(は益)	418	320
関係会社出資金売却益	2	-
独禁法関連損失	41	-
売上債権の増減額(は増加)	1,890	13,872
棚卸資産の増減額(は増加)	9,684	10,181
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,915	4,492
仕入債務の増減額(は減少)	10,932	3,181
未払費用の増減額(は減少)	2,080	66
その他	2,490	5,063
小計	63,266	54,707
利息及び配当金の受取額	1,762	2,066
利息の支払額	449	513
独禁法関連損失の支払額	40	-
損害賠償金の支払額	91	-
法人税等の支払額	15,081	10,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,366	45,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	75,376	91,796
定期預金の払戻による収入	100,589	86,189
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	233	5,248
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	840	0
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	2,221	-
有形固定資産の取得による支出	27,461	21,065
有形固定資産の売却・除却による収支(は支出)	334	388
貸付けによる支出	3	4
貸付金の回収による収入	4	6
その他	184	737
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,100	32,267

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,541	1,668
長期借入れによる収入	214	332
長期借入金の返済による支出	9,280	342
自己株式の取得による支出	1	1
ストックオプションの行使による収入	0	0
親会社による配当金の支払額	6,196	8,419
非支配株主への配当金の支払額	2,386	992
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,109	7,755
現金及び現金同等物に係る換算差額	905	1,046
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	35,262	6,290
現金及び現金同等物の期首残高	104,202	161,855
現金及び現金同等物の四半期末残高	139,465	168,145

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、子会社の一部取引について、一定の期間にわたり充足される履行義務については一定の期間にわたり収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	45百万円
電子記録債権	-	265
支払手形	-	241
電子記録債務	-	773

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	283,131百万円	316,119百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	143,665	147,973
現金及び現金同等物	139,465	168,145

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,214	20	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	3,214	20	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,822	30	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	3,857	24	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	242,975	100,054	76,316	58,641	18,692	2,844	499,523	-	499,523
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,617	195	3,671	3,957	24	-	23,466	(23,466)	-
計	258,592	100,249	79,987	62,599	18,716	2,844	522,989	(23,466)	499,523
セグメント利益又は損失()	23,916	930	10,341	3,148	1,340	644	34,490	(374)	34,115

(注)1. セグメント利益又は損失(営業利益)の調整額 374百万円には、セグメント間取引消去3,776百万円及び配賦不能営業費用 4,151百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1)北米 ...米国、メキシコ
- (2)アジア...タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア
- (3)欧州 ...英国、チェコ
- (4)その他...ブラジル

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	231,659	132,310	79,879	77,475	24,474	6,597	552,397	-	552,397
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,371	5	2,542	2,911	138	0	26,968	(26,968)	-
計	253,030	132,315	82,421	80,387	24,612	6,597	579,366	(26,968)	552,397
セグメント利益又は損失()	22,758	266	9,805	6,724	2,241	61	37,373	952	38,325

(注)1. セグメント利益又は損失(営業利益)の調整額952百万円には、セグメント間取引消去4,904百万円及び配賦不能営業費用 3,952百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1)北米 ...米国、メキシコ

(2)アジア...タイ、インドネシア、台湾、インド、マレーシア

(3)欧州 ...英国、チェコ

(4)その他...ブラジル

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	
自動車照明関連事業	196,507	132,030	79,842	76,957	24,474	6,597	516,410
その他	35,152	279	36	518	-	-	35,986
外部顧客に対する売上高	231,659	132,310	79,879	77,475	24,474	6,597	552,397

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	136円00銭	170円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	21,859	27,463
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	21,859	27,463
普通株式の期中平均株式数(千株)	160,734	160,738
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	135円96銭	170円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	49	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・3,857百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月2日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雛鶴 義男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。